

事務連絡
平成20年11月5日

本局関係各課長 殿
各事務所(管理所)所長 殿

企画部
技術調整管理官

工事監督におけるワンデーレスポンスの実施について

工事監督におけるワンデーレスポンスの実施については、平成19年10月22日付け事務連絡により「中部地整版ワンデーレスポンス実施要領(案)」を参考送付しているところであります。今回ワンデーレスポンスのより一層の推進のため別紙のとおり「中部地整版ワンデーレスポンス実施要領(案)」を一部改正したので送付します。

なお、ワンデーレスポンスについては、工事の円滑化を図るため各事務所において実施していただいているところではあるが、今後一層の推進をお願いします。

別 紙

中部地整版ワンデーレスポンス実施要領（案）

第1 目 的

国土交通省直轄工事等の発注者は、社会資本の整備にあたって社会経済情勢の動向や国民ニーズを的確に把握し明確化したうえで実現する責任と、良好な社会資本を適正な費用で整備・維持し、適正な方法で調達する責任がある。

国土交通省直轄工事における発注者の責任と建設生産システムのあり方の基本的な方向を示すものとして、平成18年9月「国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」において「中間とりまとめ」（以下、「発注懇中間とりまとめ」という。）が報告されている。

この「発注懇中間とりまとめ」では、各種取組について具体化したものから順次実現させることとされており、小循環（個々の工事において品質の高い成果が確実に得られる仕組み）を構築するための具体的な取組の一項目として「現場の問題発生に対する迅速な対応（以下、ワンデーレスポンスという）の実施により、問題解決の迅速化を図る必要性が明記されている。

ワンデーレスポンスは、監督職員個々において実施していた「現場を待たせない」「速やかに回答する」という対応をより組織的、システマ的なものとし、工事現場において発生する諸問題に対し迅速な対応を実現するものである。

1) 品質確保への取組強化の一方策

「発注懇中間とりまとめ」の中では、発注者の品質確保への取組強化として、①施工プロセスを通じた検査への転換、②現場の問題発生に対する迅速な対応、③適切なペナルティの検討、の3項目が掲げられている。

工事現場において、発注段階では予見不可能であった諸問題が発生した場合、対処に必要な発注者の意思決定に時間を費やす場合があるため、実働工期が短くなり工事等の品質が確保されないケースが発生していると指摘されている。そのため、発注者は「ワンデーレスポンス」の実施等、問題解決のための行動の迅速化を図る必要がある。

2) 工事の効率化

公共事業の受注者、発注者に課せられた使命は「良いものを、早く、安全に、適正な価格で国民に提供すること」といえる。個々の公共工事現場において、受注者、発注者それぞれにメリットがあり、かつ誰でも取り組むことができる共通目標のひとつに、「速やかに工事を完成させる」ことがあげられる。

安全と品質を確保したうえで、受注者と発注者が協力して適切な工程管理をおこなうことにより、速やかに工事を完成させ、早期に供用開始をおこなうことでメリットが発生する。

第2 実施内容

監督職員は請負者が発議した協議及び承諾簿に対して「速やかに回答する」（できるだけ即日回答）ため、次の対応を実施する。

1) 請負者は協議及び承諾簿に発議年月日と別に回答希望日を記載し、別紙－1「工事打合せ簿」

を提出する。

- 2) 監督職員は回答希望日を確認し書類を受理し「工事打合せ簿」の内容を確認すると共に、別紙－2の「協議・承諾の検討記録簿」を作成する。

監督職員は回答希望日の理由を確認すると伴に回答期限についても確認し、回答予定日を連絡する。

- 3) 監督職員は必要であれば請負者に補足資料（共示1-1-3）の提出指示を行う。補足資料の提出指示を行った場合は当該協議等はいったん完結したものとして扱う。

尚、補足資料の範囲は現地地形図、設計図との対比図、取り合図、施工図等とし、照査の範囲を超えるものは発注者の責により作成する（詳細は設計照査のガイドラインによる）。ただし、対価を計上する場合はこの限りでない。

- 4) 回答希望日までに回答が困難な事項については、次の段取りができるよう監督職員は速やかに回答予定日及び回答の方針を受注者に連絡すると共に、請負者の意見を聴き必要に応じて一時中止の措置をとる。

回答希望日までに回答が困難な事項については、請負者と工程に与える影響を打ち合わせるとともに、回答が困難な理由及び工程に与える影響を別紙－2の「協議・承諾の検討記録簿」に記載し、(技)副所長に報告する。

- また、回答希望日までに回答が困難となった場合は、明らかになった時点で速やかに受注者に新たな回答予定日及び回答の方針を連絡すると共に、請負者の意見を聴き必要に応じて一時中止の措置をとる。

回答希望日までに回答が困難となった場合は、請負者と工程に与える影響を打ち合わせるとともに、回答が困難な理由及び工程に与える影響を別紙－2の「協議・承諾の検討記録簿」に記載し、(技)副所長に報告する。

- 5) 工事毎に別紙－3の「協議・承諾の検討記録簿集計表」を作成する。

第3 追加特記仕様書の記載

ワンデーレスポンスは基本的に、工事施工の中で発生する諸問題に対し迅速に対応し効率的な監督業務をおこなうための取組であるため、受注者にも現場の問題点、協議事項等の速やかな提出を求める必要があることから、追加特記仕様書に以下のとおり記載する。

(特記仕様書 記載例)

第〇条

- 1 この工事は中部地整版ワンデーレスポンス実施対象工事である。
- 2 「中部地整版ワンデーレスポンス」とは、請負者が発議する協議又は承諾の回答について、請負者は回答希望日及び理由を監督職員に報告し、監督職員は回答希望日までに回答するよう対応する。ただし、回答希望日まで回答が困難な場合は、請負者と工程に与える影響を打ち合わせるとともに回答予定日を受注者に連絡する。
- 3 受注者は計画工程表の提出にあたって、監督職員が作業間の関連把握や工事の進捗状

況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と打合せをおこなうこと。

- 4 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
- 5 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第4 その他

1 本取組の円滑な実施

発注者及び受注者は、ワンデーレスポンスの主旨を十分に踏まえつつ、その円滑な実施に努めものとする。

2 効果の検証

今後の一層効率的かつ効果的な実施方策検討に資するよう、効果及び課題の把握等をおこなうものとする。

【参考資料】

～期待される効果～

1 手待ちの減少による効率的な現場施工の実現

現場施工の中で発生する受注者からの質問や協議等に対し、速やかに回答することにより現場での手待ちが減少し、効率的な現場施工が可能となる。

また、即日回答が困難な案件についても、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認し、回答日を予告することにより、現場では次の段取りが可能となる。

2 コミュニケーションの向上による経験・技術力・判断力などの伝承

受注者からの質問や協議に対し、判断材料が揃っていれば現場の担当者はすぐに上司に相談できるため、発注者内部での意思決定も速やかにおこなわれる。また、発注者側の意思決定を効率的におこなうことは、それに要するマンパワーが少なく済むほか、内部のコミュニケーションが活発化することになる。

基本は、すばやい「報告・連絡・相談」であるため、相談された上司もすばやいレスポンスが要求される。部下はその様を目のあたりにすることにより自発的なOJT（職場内訓練）が実践され、コミュニケーションの向上や技術の伝承につながる。

3 報告・連絡・相談による情報共有の実現

受注者と発注者、あるいは監督職員間で頻繁に報告・連絡・相談等がおこなわれることから、現場の問題点や進捗状況等の情報が共有され、様々な視点からの把握が可能となる。

受注者から工事全体の綿密な施工計画が示され、事前に問題点等の抽出がおこなわれることにより、現場マネジメントの詳細を受注者と共有することができ、先を見越した打ち合わせが可能となる。

また、工事の進捗管理と発注者の役割分担（いつ何をしなければならないか）を具体的に把握することができる。

4 スピード感を要求されることによる緊張感や意識改革

効率的な現場施工により各作業の工期がタイトになれば、下請を含む関係者は一日一日の仕事に対し、緊張感を持って段取りよくコミュニケーションを図りながらおこなう必要があるため、効率的な作業が期待できる。

ワンデーレスポンスを実践するためには、発注者の「技術力」も必要となるため、学習や知識の蓄積が不可欠となり、すばやい対応を要求されることから緊張感が生じ、業務に対する意識の改革につながる。

5 現場トラブル拡大の防止

受注者が綿密な施工計画に基づいて工程管理をおこなうことは、工事の先々を予測し見通しながら先手の対応を可能とし、不測の事態が発生した際の対応が適切におこなわれることが期待できる。

また、受注者からの質問や指示依頼が速やかに、かつ適切におこなわれることにより回答を早く返すことができる。このことは、トラブル発生の際のレスポンスタイムを短縮するばかりでなく、トラブルの拡大を防ぐことにもつながる。

6 行政サービスの向上

工事目的物が早期に完成することは、その効果を早く国民に提供できると同時に、工事現場周辺の住民への影響を少なくできるため、行政サービスの向上という発注者責任を果たすことになる。